

「新型コロナウイルスに関連した感染症への注意喚起」

【ポイント】

- 中華人民共和国（以下「中国」と言う。）武漢市における新型コロナウイルスに関連した感染症については、日々報道で伝えられているとおりであり、現在までのところ東ティモールでの感染者に関する情報はありません。在留邦人の皆様におかれましては、引き続き正確な情報を注視してください。

（本文）

1 中国武漢市における新型コロナウイルスに関連した感染症については、日々報道で伝えられているとおり、武漢市との直行便が運航されている都市を中心に徐々に広がりを見せています。

現在までのところ、東ティモールでの感染者に関する情報はありませんが、在留邦人の皆様におかれましては、引き続き関連情報を注視してください。関連情報は、以下のURLでもご覧いただけます。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

（PC版・スマートフォン版）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08787.html

2 中国での春節に伴い人々の往来が活発になる時期を迎えています。東ティモールには中国からの直行便は就航していませんが、旅行等渡航目的先となる空港や日本への帰国経由地となる空港には、中国武漢市を含めた中国各都市からの直行便が就航している空港があります。ついては、今後、第三国への渡航、日本への帰国を予定されている方は、密室となる航空機の中や不特定多数の集まる空港でのマスクの着用や、日頃からの手洗い・うがいの励行等、自らできる一般的な対処法を積極的に行うことをお勧めします。日本を含め、水際対策の一環として、サーモグラフィー等による健康状態の確認を行っている空港もありますので、発熱等健康状態に異常が感じられた場合は、当該検疫係官に申し出ることも肝要です。

また、第三国へ渡航、日本への帰国を予定している方は、渡航先や経由地の最新情報を入手するためにも、是非「たびレジ」に登録してください。

（詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照）

※ 日本大使館では今後も関連情報がある場合は、領事メールを発出しお知らせしていきます。

○在東ティモール日本国大使館

住所：Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-Leste

電話：（国番号 670）332-3131～2, 緊急電話：7723-1127

ホームページ：<http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp/>

（了）